

意匠分類記号	意匠分類の名称
B7-310	くし

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-310	全	くし
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-3402	ヘアードライヤー等(筒・アタッチメント型)。くし付きヘアードライヤー	
B3-22	髪飾り	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
くし		
定義		
<p>○髪を梳くものであって、梳いたあと髪につけないものに限定する。</p> <p>○飾りがついていても、髪を飾るものでなければこの分類に。</p>		
 <p>B7-310 登録 1171450 ヘアカット用櫛</p>	 <p>B7-310 部分登録 1157988 櫛</p>	 <p>B7-310 登録 1159081 くし</p>
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<p>○飾り付きの髪を飾るものは、B3-22(髪飾り)へ。</p> <p>○刃の並びが複数列(3列以上)のものは、ヘアブラシに属する(B7-320)。</p> <p>○電動のものでも、空気吹き出し式のものは、ヘアードライヤー(B7-340台)へ。</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		